

## 目次

### 第 1 篇 JR の運賃・料金

Introduction 1 : はじめに

No. 1 : JR 運賃・料金 ① (運賃と料金、乗車券類の発売時期、年齢区分)

No. 2 : JR 運賃・料金 ② (運賃の算出と割引き)

No. 3 : JR 運賃・料金 ③ (運賃計算の特例 I)

No. 4 : JR 運賃・料金 ④ ( // II)

No. 5 : JR 運賃・料金 ⑤ (料金の種類)

No. 6 : JR 運賃・料金 ⑥ (料金計算の特例 I)

No. 7 : JR 運賃・料金 ⑦ ( // II)

No. 8 : JR 運賃・料金 ⑧ ( // III)

No. 9 : JR 運賃・料金 ⑨ (団体旅客の取扱い)

No. 10 : JR 運賃・料金 ⑩ (乗車券類の有効期間)

No. 11 : JR 運賃・料金 ⑪ (乗車券類の払戻し)

No. 12 : JR 運賃・料金 ⑫ (乗車変更、運行不能、列車の遅延、乗車券類の紛失)

No. 13 : JR 運賃・料金 ⑬ (特別企画乗車券)

No. 14 : JR 運賃・料金 ⑭ (時刻表の読み取り)

番外 ; JR 東日本 運賃改定 対応版 : 2026 年 3 月改正による 上記 No. 2 ~ 4 の修正

本資料に掲載

### 国内版と共通

#### 第 2 篇 貸切バスの運賃・料金計算

No. 12 : 貸切バスの運賃・料金

#### 第 3 篇 宿泊料金の計算

No. 13 : 宿泊料金の計算

#### 第 4 篇 フェリーの運賃・料金計算

No. 14 : フェリーの運賃・料金の計算

#### 第 5 篇 国内航空の運賃・料金の計算

No. 15 : 国内航空の運賃・料金 ① (航空運賃と航空券の規則)

No. 16 : 国内航空の運賃・料金 ② (さまざまな航空運賃)

# JR運賃・料金（JR 東日本 運賃改定 対応）

2026年3月14日から JR 東日本の運賃が改定され、本州3社（JR 東日本・東海・西日本）が共通の運賃ではなくなりました。ここでは、この改正に伴って修正が必要なNo.2～4の項目について扱います。

## 1-1. 会社間（JR 東日本⇔ JR 西日本・東海）にまたがる運賃の「境界駅」の新設

（テキストNo.2 p. 6に追加）

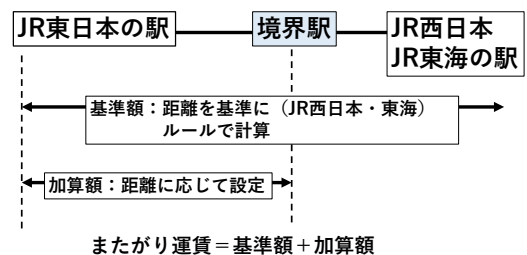
- ① JR 東日本⇔ JR 北海道の境界駅は従前通り「新青森駅」で、新たに JR 東日本⇔ JR 西日本と JR 東日本⇔ JR 東海に新たに境界駅が追加されました（合計 11 駅）。
- ② JR 東日本と JR 西日本の境界駅は、在来線の南小谷駅と北陸新幹線の上越妙高駅

境界駅		
JR 東日本	(在来線)	—— 大糸線 —— <sup>みなみおたり</sup> 南小谷 —— 大糸線 ——
	(新幹線)	—— 北陸新幹線 —— 上越妙高 —— 北陸新幹線 ——
		JR 西日本

- ③ JR 東日本と JR 東海の境界駅は、在来線の<sup>こうづ</sup>国府津駅、熱海駅、甲府駅、辰野駅、塩尻駅と東海道新幹線の東京駅、品川駅、新横浜駅、小田原駅、熱海駅

境界駅		
JR 東日本	(在来線)	—— 東海道本線 —— <sup>こうづ</sup> 国府津 —— 御殿場線 ——
	(在来線)	—— 東海道本線・伊東線 —— 熱海 —— 東海道本線 ——
	(在来線)	—— 中央本線 —— 甲府 —— 身延線 ——
	(在来線)	—— 中央本線 —— 辰野 —— 飯田線 ——
	(在来線)	—— 中央本線・篠ノ井線 —— 塩尻 —— 中央本線 ——
	(新幹線)	—— 山手線・中央本線など —— 東京 —— 東海道新幹線 ——
	(新幹線)	—— 山手線・東海道本線など —— 品川 —— 東海道新幹線 ——
	(新幹線)	—— 横浜線 —— 新横浜 —— 東海道新幹線 ——
	(新幹線)	—— 御殿場線 —— 小田原 —— 東海道新幹線 ——
		JR 東海

- ④ JR 東日本と JR 西日本・東海にまたがった行程の運賃は、全行程を JR 西日本・東海のルールで計算した額を基準額とし、これに JR 東日本の距離（営業キロ又は運賃計算キロ）に応じた加算額を加えて合算した額を適用します。  
（JR 東日本⇔ JR 北海道の場合は後出）



- ⑤ JR 東日本⇔ JR 東海・西日本⇔ JR 四国（または九州）の行程では、JR 東日本と JR 四国（または九州）の 2 つの加算額が必要になります。
- ⑥ JR 東日本内のみを利用するときは、これまでと同様に幹線・地方交通線の別に応じて普通運賃表を適用します。

1-2. 具体例

- ① 松本 ——(大糸線)—— 南小谷 ——(大糸線)—— 糸魚川  
 営業キロ 70,1キロ 営業キロ 35,3キロ  
 換算キロ 77,1キロ 換算キロ 38,8キロ

基準額表 (JR西日本・東海の地方交通線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
101~110 km	1,980円
111~128 km	2,310円

JR東日本の地方交通線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
33~37 km	40円
38~41 km	円
65~73 km	70円

基準額：70.1 + 35,3 = 105.4 → 106 キロ → 1,980 円  
 加算額：70.1 → 71 キロ → 70 円  
 またがり運賃：1,980 円 + 70 円 = 2,050 円

\*この行程は全区間が地方交通線を利用しているため、基準額・加算額ともに営業キロを用いて地方交通線の運賃表を適用します。

- ② 長野 ——(北陸新幹線)—— (上越妙高) ——(北陸新幹線)—— 金沢  
 営業キロ 59.5キロ 営業キロ 168.6キロ

基準額表 (JR西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
221~240 km	4,070円
241~260 km	4,510円

JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
51~60 km	50円
161~180 km	110円

基準額：59.5 + 168.6 = 228.1 → 229 キロ → 4,070 円  
 加算額：59.5 → 60 キロ → 50 円  
 またがり運賃：4,070 円 + 50 円 = 4,120 円

- ③ 立川 ——(中央本線)—— 甲府 ——(身延線)—— 身延  
 営業キロ 96.6キロ 営業キロ 44.9キロ  
 換算キロ 49.4キロ

基準額表 (JR西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
121~140 km	2,310円
141~160 km	2,640円

JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
41~45 km	40円
46~50 km	50円
91~100 km	100円

基準額：96.6 + 49.4 = 146.0 → 146 キロ → 2,640 円  
 加算額：96.6 → 97 キロ → 100 円  
 またがり運賃：2,640 円 + 100 円 = 2,740 円

- ④ 名古屋 ——(東海道新幹線)—— 新横浜 ——(横浜線)—— 相模原  
 営業キロ 337.2キロ 営業キロ 24.9キロ

基準額表 (JR西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
341~360 km	6,050円
361~380 km	6,380円

JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
21 ~ 25 km	20 円

基準額：337.2 + 24,9 = 362.1 → 363 キロ → 6,380 円  
 加算額：24.9 → 25 キロ → 20 円  
 またがり運賃：6,380 円 + 20 円 = 6,400 円

- ⑤ 大宮 —(東北本線・東海道本線)— 品川 —(東海道新幹線)— 岡山 —(瀬戸大橋線)—(児島)—(予讃線)— 松山  
 営業キロ 37.1キロ 営業キロ 726.1キロ 営業キロ 27.8キロ 営業キロ 191.2キロ

基準額表 (JR 西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
921~960 km	12,210 円
961~1000km	12,540 円

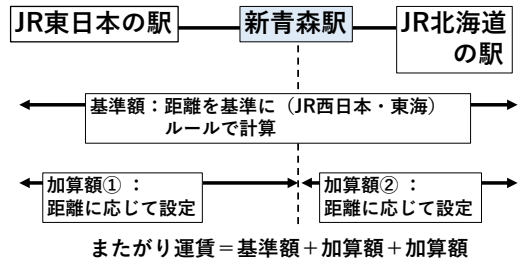
JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
31 ~ 35km	30 円
36 ~ 40 km	40 円

JR四国の加算額表	
営業キロ (運賃計算キロ)	JR 四国
161~180 km	660円
181~200 km	660円
201~220 km	770円

基準額：37.1 + 726.1 + 27.8 + 191.2 = 982.2 → 983キロ → 12,540 円  
 加算額 (JR 東日本)：37.1 → 38 キロ → 40 円  
 加算額 (JR 四国)：191.2 → 192 キロ → 660 円  
 またがり運賃：12,540 円 + 40 円 + 660 円 = 13,240 円

### 1-3. 会社間 (JR 東日本⇔ JR 北海道) にまたがる運賃

- ④ JR 東日本と JR 北海道にまたがった行程の運賃は、全行程を JR 西日本・東海のルールで計算した額を基準額とし、これに JR 東日本の距離 (営業キロ又は運賃計算キロ) に応じた加算額と JR 北海道の距離 (営業キロ又は運賃計算キロ) に応じた加算額を加えて合算した額を適用します。



2社の加算額が必要です。

### 1-4. 具体例

- ① 仙台 —(東北新幹線)— (新青森) —(北海道新幹線)— 新函館北斗 —(函館本線)— 函館  
 営業キロ 361.9キロ 営業キロ 148.8キロ 営業キロ 17.9キロ

基準額表 (JR 西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
501 ~ 520km	8,360 円
521 ~ 540km	8,580 円

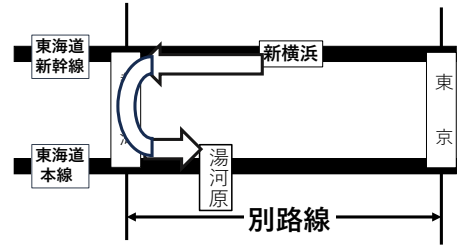
JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
341 ~ 360km	220 円
361 ~ 381 km	220 円

JR北海道の加算額表	
営業キロ (運賃計算キロ)	JR 北海道
141~160 km	880円
161~180 km	880円

基準額：361.9 + 148.8 + 17.9 = 528.6 → 529 キロ → 8,580 円  
 加算額 (JR 東日本)：361.9 → 362 キロ → 220 円  
 加算額 (JR 北海道)：148.8 + 17.9 → 166.7キロ → 167キロ → 880 円  
 またがり運賃：8,480 円 + 220 円 + 880 円 = 9,680 円

2-1. 新幹線を利用する場合の運賃 (テキストNo.4 p. 3を修正)

- ① 東京駅と熱海駅の間は東海道本線と東海道新幹線が運行しています。前者が JR 東日本で後者が JR 東海です。今回の運賃改定で、運賃が異なることになり (前者が2,090円、後者が1,980円)、両者は別路線として扱うことになります。 東海道・山陽新幹線は今回運賃改定はなく、これまでと同じ額です。
- ② よって東京駅または熱海駅で折り返す行程で、一方を東海道新幹線、他方を東海道本線を利用するときは、「行きと帰り」の距離を通算することができます。



〈例〉新横浜 ～ 熱海 ～ 湯河原の行程

新横浜 — (東海道新幹線) — 熱海 — (東海道本線) — 湯河原  
 営業キロ 75.8 キロ      営業キロ 5.5 キロ

〈計算 1〉熱海で打ち切って算出

・新横浜～熱海間：1,340 円  
 ・熱海～湯河原間： 200 円  
 計           ：1,540 円

〈計算 2〉全区間を通算して算出

・新横浜～湯河原間：1,520 円  
 ・JR 東日本加算額   ： 10 円  
 計           ：1,530 円

〈資料〉次の3-1と共通

3-1. 特定の都区市内を発着する行程 (「東京都区内」の場合) (テキストNo.3 p. 2を修正)

- ① 「東京都区内」に含まれる各駅から、東京駅から営業キロで 200 キロを超える駅までの運賃は、中心駅である「東京駅」からの運賃を適用します。この点に変更はありません。
- ② 適用する運賃は品川駅以西で東海道新幹線を利用した場合、東京駅からの運賃は JR 東海・西日本の運賃、利用しない場合は JR 東日本の運賃を適用します。

〈例〉北千住 ～ 東京 ～ 浜松の行程 (北千住駅は東京 23 区に属し、中心駅は東京駅である。)

北千住 ————— 東京 ————— (熱海) ————— 浜松  
 営業キロ 11.0 キロ      営業キロ 104.6キロ      営業キロ 152.5 キロ

〈東京～浜松間で東海道新幹線を利用した場合〉

・104.6 + 152.5 = 257.1キロ → 258 キロ → 4,510 円 (JR 東海・西日本の運賃表より)

〈東京～浜松間で東海道本線を利用した場合〉

・104.6 + 152.5 = 257.1キロ → 258 キロ → 4,510 円 (JR 東海・西日本の運賃表より)  
 ・104.6 → 105 キロ → 110 円 (JR 東日本の加算額表より)  
 ・4,510 円+ 110 円= 4,620 円

〈資料〉

基準額表 (JR 西日本・東海の幹線の普通運賃)	
営業キロ	普通運賃 (基準額)
71～80 km	1,340円
241～260km	4,510円

JR 東日本の幹線の普通運賃	
営業キロ (運賃計算キロ)	普通運賃
4～6 km	200円

JR東日本の幹線の加算額表	
営業キロ	JR 東日本
4～6 km	10円
141～160 km	110円

### 3-2. 東京山手線内の駅を発着する行程 (テキストNo.3 p. 3を修正)

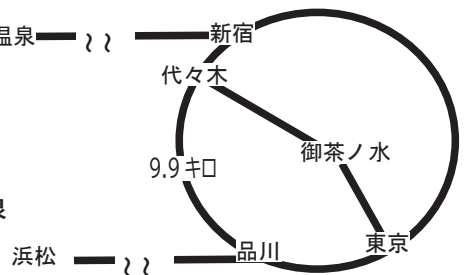
- ① 「東京山手線内」に含まれる各駅 (中央線: 御茶の水~千駄ヶ谷を含む) から、東京駅から営業キロで100キロを超え 200 キロを超えない駅までの運賃は、中心駅である「東京駅」からの運賃を適用します。  
この点に変更はありません。
- ② 適用する運賃は品川駅以西で東海道新幹線を利用した場合、東京駅からの運賃は JR 東海・西日本の運賃、利用しない場合は JR 東日本の運賃を適用します。直前の 3-3-1 特定都区市内の規則の「東京都区内」と同じです。

### 3-3. 特定の都区市内を発着する行程 (「横浜市内」の場合) (テキストNo.3 p. 2を修正)

- ① 「横浜市内」に含まれる各駅から、横浜駅から営業キロで 200 キロを超える駅までの運賃は、中心駅である「横浜駅または新横浜駅」からの運賃を適用します。「新横浜駅」が追加されました。
- ② 新横浜駅から東海道新幹線を利用しない行程では「横浜駅」、東海道新幹線を利用する行程では「新横浜駅」からの営業キロ・運賃計算キロで計算します。

### 4-1. 東京付近の特定区間を通過する行程 (テキストNo.3 p. 4を修正)

- ① 東京都内の特定区間 (右の図参照) を通過するときは、実際の乗車経路にかかわらず、最短経路の距離で計算しますが、品川駅から東京駅間の東海道新幹線はこの区間に含まれません。



- ② よって、  
● 浜松 -- (品川) -- 東京 -- (代々木) -- (新宿) -- 石和温泉  
250.3キロ 6.8キロ 9.6キロ 0.7キロ 117.7キロ

- で、品川~東京間を在来線を利用したときは、  
○ 浜松 -- (品川) -- (代々木) -- (新宿) -- 石和温泉  
250.3キロ 9.9キロ 0.7キロ 117.7キロ

250.3 + 9.9 + 0.7 + 117.5 = 378.4 → 379キロ 最短距離を適用できます。No. 3 と同じ結論です。

- ③ しかし、新幹線を東京駅まで利用するときは、原則通り実際所乗車区間の距離で運賃を計算します。  
250.3 + 9.9 + 0.7 + 117.5 = 378.4 → 379キロ

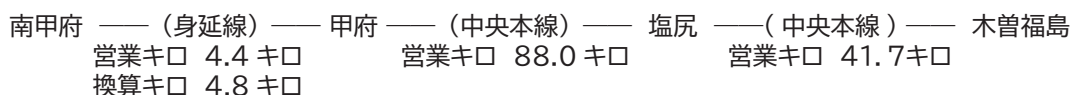
### [Check Test No.1]

1. 後掲資料を参照して、次の各問の ( ) に、適切な数値を入れてください。

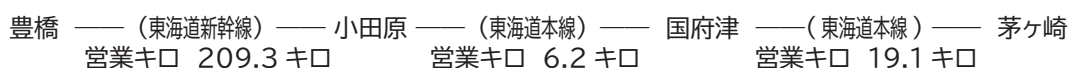
- ① 次の行程の運賃額は ( ) 円である。



- ② 次の行程の運賃額は ( ) 円である。



- ③ 次の行程の運賃額は ( ) 円である。



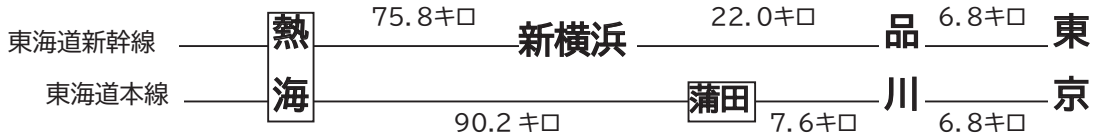
④ 次の行程の運賃額は ( ) 円である。

弘前 —— (奥羽本線) —— 新青森 —— (北海道新幹線) —— 新函館北斗 —— (函館本線) —— 洞爺  
 営業キロ 33.5 キロ 営業キロ 148.8 キロ 営業キロ 125.9 キロ

⑤ 新木場 —— (京葉線) —— 東京 —— (東海道・山陽新幹線) —— 小倉 —— (日豊本線) —— 別府  
 営業キロ 7.4 キロ 営業キロ 1107.7 キロ 営業キロ 120.8 キロ  
 運賃計算キロ 1112.1 キロ

\*新木場駅は東京 23 区内にあり、「東京都区内発着」の制度が適用され、中心駅は東京駅である。

2. 以下の図を参照して、蒲田 — (東海道本線) — 品川 —— (東海道新幹線) —— 熱海 の運賃を計算してください。  
 \*距離はすべて営業キロ ( ) 円



3. 以下の2つの行程 (新宿～東京～伊東) の運賃額はいくらですか。  
 \*新宿駅は東京山手線内にあり、「東京山手線内発着」の制度が適用され、中心駅は東京駅である。

- ① 新宿 —— (中央線) —— 東京 —— (東海道新幹線) —— 熱海 —— (伊東線) —— 伊東  
 営業キロ 10.3キロ 営業キロ 104.6 キロ 営業キロ 16.9 キロ
- ② 新宿 —— (中央線) —— 東京 —— (東海道本線) —— (熱海) —— (伊東線) —— 伊東  
 営業キロ 10.3キロ 営業キロ 104.6 キロ 営業キロ 16.9 キロ

〔資料〕 各社の運賃表・加算額表 (抜粋)

営業キロ	普通運賃 (基準額)
81 ~ 90 km	1,520 円
101 ~ 120km	1,980 円
121 ~ 140km	2,310 円
221 ~ 240km	4,070 円
301 ~ 320km	5,500 円
1,001 ~ 1,040km	12,870 円
1,201 ~ 1,240km	14,410 円

営業キロ	JR 東日本
7 ~ 10 km	10 円
16 ~ 20 km	20 円
26 ~ 30 km	20 円
31 ~ 35 km	30 円
46 ~ 50 km	50 円
81 ~ 90 km	80 円

営業キロ (運賃計算キロ)	JR 九州
101 ~ 120 km	440 円
121 ~ 140 km	550 円

営業キロ (運賃計算キロ)	普通運賃
7 ~ 10 km	210 円
101 ~ 120 km	2,090 円
121 ~ 140 km	2,420 円

営業キロ (運賃計算キロ)	JR 北海道
121 ~ 140 km	770 円
141 ~ 160 km	880 円
261 ~ 280 km	1,100 円

## 1. ① 1,570 円

行程は JR 東日本（東海道線：幹線）と JR 東海（御殿場線：幹線）にまたがっている。境界駅は国府津駅。よって、JR 東日本の区間（横浜～国府津）で、加算額が必要になる。

基準額： $48.9 + 35.5 = 84.4 \rightarrow 85$  キロ  $\rightarrow 1,570$  円

加算額： $48.9 \rightarrow 49$  キロ  $\rightarrow 50$  円

またがり運賃： $1,520 + 50 = 1,570$  円

## ② 2,390 円

行程は JR 東海（身延線：地方交通線）、JR 東日本（中央本線：幹線）、JR 東海（中央本線：幹線）にまたがっている。境界駅は甲府駅と塩尻駅。

よって、JR 東日本の区間（甲府～塩尻）で、加算額が必要になる。

基準額： $4.8 + 88.0 + 41.7 = 134.5 \rightarrow 135$  キロ  $\rightarrow 2,310$  円

加算額： $88.0 \rightarrow 88$  キロ  $\rightarrow 80$  円

またがり運賃： $2,310 + 80 = 2,390$  円

## ③ 4,090 円

行程は JR 東海（東海道新幹線：幹線）、JR 東日本（東海道本線：幹線）にまたがっている。境界駅は小田原駅。（注）国府津駅は東海道本線（JR 東日本）と御殿場線（JR 東海）の境界駅であり、本問では計算に影響しない。

よって、JR 東日本の区間（小田原～茅ヶ崎）で、加算額が必要になる。

基準額： $209.3 + 6.2 + 19.1 = 234.6 \rightarrow 235$  キロ  $\rightarrow 4,070$  円

加算額： $6.2 + 19.1 = 25.3 \rightarrow 26$  キロ  $\rightarrow 20$  円

またがり運賃： $4,070 + 20 = 4,090$  円

## ④ 6,630 円

行程は JR 東日本（奥羽本線：幹線）、JR 北海道（北海道新幹線・函館本線：幹線）にまたがっている。境界駅は新青森駅。

よって、JR 東日本の区間（弘前～新青森）と JR 北海道の区間（新青森～洞爺）で、加算額が必要になる。

基準額： $33.5 + 148.8 + 125.9 = 308.2 \rightarrow 309$  キロ  $\rightarrow 5,500$  円

加算額（JR 東日本）： $33.5 \rightarrow 34$  キロ  $\rightarrow 30$  円

加算額（JR 北海道）： $148.8 + 125.9 = 274.7 \rightarrow 275$  キロ  $\rightarrow 1,100$  円

またがり運賃： $5,500 + 30 + 1,100 = 6,630$  円

## ⑤ 14,960 円

行程は JR 東日本（京葉線：幹線）、JR 東海・西日本（東海道・山陽新幹線：幹線）、JR 九州（日豊本線：幹線）にまたがっている。ただし、新木場駅には「特定都区市内発着」の規定が適用され、東京～別府間は営業キロで 200 キロを超えるため、運賃は「東京～別府間」で計算する。境界駅は、小倉駅。

よって、JR 九州の区間（小倉～別府）で、加算額が必要になる。

基準額： $1112.1 * + 120.8 = 1232.9 \rightarrow 1233$  キロ  $\rightarrow 14,410$  円

加算額： $120.8 \rightarrow 121$  キロ  $\rightarrow 550$  円

またがり運賃： $14,410 + 550 = 14,960$  円

\*山陽新幹線で、新岩国～櫛ヶ浜を含む区間があるため、運賃計算キロを用います。テキストNo.4 p.3 参照。

## 2. 1,990 円

東京～熱海間は、運賃改定により新幹線と在来線は運賃額が異なり、別路線として扱うことになった。

よって、本問の行程は品川駅で折り返してるが、運賃を打ち切る必要はなく、通算できる。

行程は JR 東日本（東海道線：幹線）と JR 東海（東海道新幹線：幹線）にまたがっている。境界駅は品川駅。よって、JR 東日本の区間（蒲田～品川）で、加算額が必要になる。

基準額： $7.6 + 22.0 + 75.8 = 105.4 \rightarrow 105$  キロ  $\rightarrow 1,980$  円

加算額： $7.6 \rightarrow 8$  キロ  $\rightarrow 10$  円

またがり運賃： $1,980 + 10 = 1,990$  円

## 3. ① 2,330 円

行程は JR 東日本（中央線：幹線）、JR 東海（新幹線：幹線）、JR 東日本（伊東線：幹線）にまたがっている。ただし、新宿駅には「東京山手線内発着」の規定が適用され、東京～伊東間は営業キロで 100 キロを超えるため、運賃は「東京～伊東間」で計算する。境界駅は、熱海駅。よって、JR 東日本の区間（熱海～伊東）で、加算額が必要になる。  
基準額： $104.6 + 16.9 = 121.5 \rightarrow 122$  キロ  $\rightarrow$  2,310 円  
加算額：16.9  $\rightarrow$  17 キロ  $\rightarrow$  20 円  
またがり運賃：2,310 + 20 = 2,330 円

## ② 2,420 円

運賃額は、①と同様に東京～伊東間で計算する。

この区間は熱海駅までの東海道本線（在来線）と伊東線はともに JR 東日本の管轄であることに注意。よって境界駅はなく、全区間を「JR 東日本の幹線の運賃表」で計算する。 ← ひっかけ問題を作ってみました。  
 $104.6 + 16.9 = 121.5 \rightarrow 121$  キロ  $\rightarrow$  2,420 円